

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成29年 4月21日

滋賀県知事 三日月 大造 殿

提出者

住所 神戸市中央区加納町6-2-1 神戸関電ビル7階

氏名 株式会社ネオス

代表取締役社長 葛原 壘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

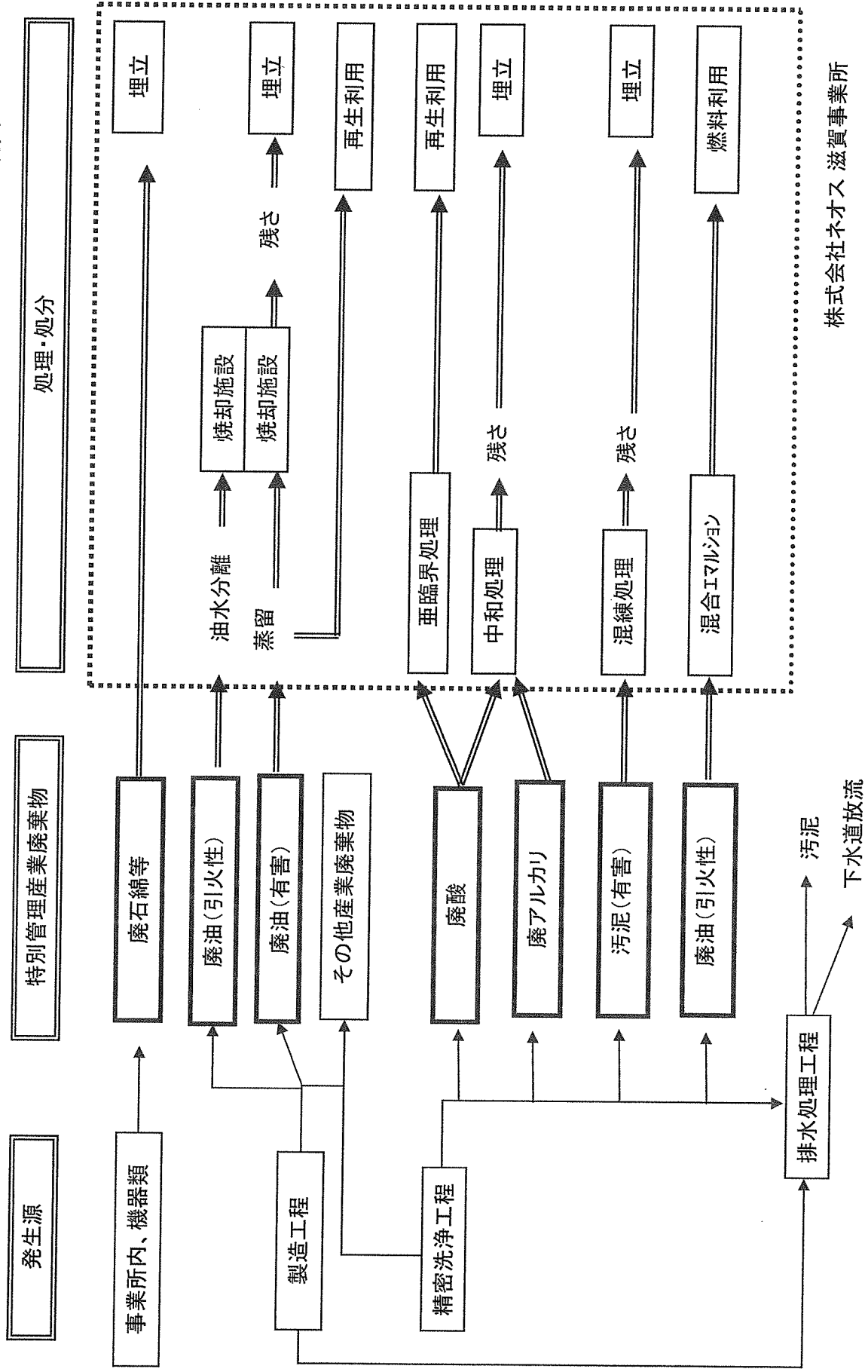
電話番号 078-331-9381

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ネオス滋賀事業所
事業場の所在地	滋賀県湖南市大池町1番地1
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	16 化学工業
②事業の規模	売上高 8,813,922千円 (前年度実績)
③従業員数	155人 (平成29年4月1日現在)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

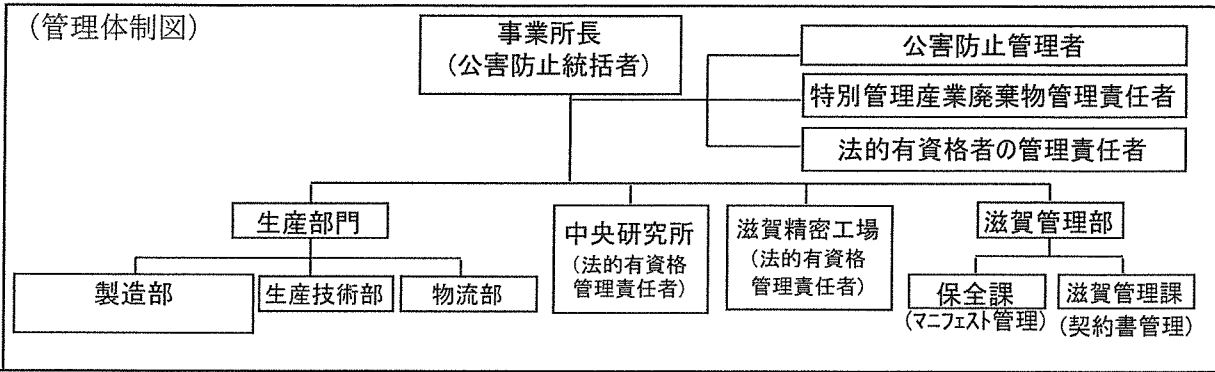
(日本工業規格 A列4番)

別紙1. 第1面、④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程  
 図. 特別管理産業廃棄物処理フロー



(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (平成 28年度) 実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	排出量	別紙2-1のとおり t	別紙2-1のとおり t
	(これまでに実施した取組) 研究所廃液管理を全体から独立させて、管理、費用負担部署を明確にした事で研究所員の意識が変わり積極的に廃液管理を進めるようになった。(H26年3月より継続実施) 現在、適正に管理出来ている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-1のとおり	別紙2-1のとおり
	排出量	別紙2-1のとおり t	別紙2-1のとおり t
	(今後実施する予定の取組) 製造工程での機器洗浄の適正化を図り、可能な限り処理設備へ排出させる事。部員が自主的に業務内容を見直す様、意識改革が必要。よって過剰な廃液発生の抑制に貢献する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 細かく分別する事により廃液量が削減出来ている。又、少量の液状廃棄物に関してはドラム容器から18Lポリ容器に変更し整理整頓等の管理に役立っている。(実施済み)
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 過剰な分別は結果として、労務費、作業エリアが大きくなってしまっているので廃液量に合わせた適正分別を目指している。 又、出来るだけ多くの廃液を一括引き取り可能な業者の選択も必要。

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	別紙2-1の通り
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	別紙2-1の通り
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	別紙2-1の通り
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-1の通り	別紙2-1の通り
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2の通り	別紙2-2の通り
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2の通り	別紙2-2の通り
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2の通り	別紙2-2の通り
	全処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	(これまでに実施した取組)		
常に委託業者、産廃担当者数名とコミュニケーションを図り、安全で確実な処理に努めた。すべて優良認定業者が良いが必ずしも出来ない場合もある。査察を増やして、安全処理委託となるよう進める。			

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2の通り	別紙2-2の通り
	全処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2-2の通り t	別紙2-2の通り t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>電子マニフェストもほとんど行き渡り運用出来ているが、不定期に意見交換会を設け現在の問題点を話し合い解決していく。年度が替わるごとに担当者も変わる場合があるので勉強会は必要。</p>			
※事務処理欄			

別紙2 - 1 様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
【前年度(平成28年度)実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	排出量	27.434 t	27.190 t	15.598 t	0.460 t	0.080 t
【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	排出量	25.0 t	25.0 t	15.0 t	0.5 t	0.1 t

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項						
【前年度(平成28年度)実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項						
【前年度(平成28年度)実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
②計画	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項						
【前年度(平成28年度)実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

【目標】

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
【前年度(平成28年度)実績】						
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	全処理委託量	27,434 t	27,190 t	15,598 t	0,460 t	0,080 t
	優良認定処理業者への処理委託量	27,434 t	27,190 t	15,598 t	0,000 t	0,080 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

(第5面)

【目標】						
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	強酸	強アルカリ	廃油有害	廃石綿等
	全処理委託量	25.0 t	25.0 t	15.0 t	0.5 t	0.1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	25.0 t	25.0 t	15.0 t	0.5 t	0.1 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t



(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。